

常任観光建設委員会要点記録

○開会日時 令和4年12月6日(火) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1番	佐藤	周君	2番	仲田	佳正君
3番	四宮	和彦君	4番	鳥居	康子君
5番	大川	勝弘君	6番	浅田	良弘君

○出席議員 2名

議員 石島茂雄君 議員 重岡秀子君

○説明のため出席した者 12名

副市長	中村一人君
観光経済部長	西川豪紀君
観光経済部観光課長	草嶋耕平君
同産業課長	稲葉信洋君
同政策推進担当課長	池谷伸弘君
建設部長	石井裕介君
建設部次長兼建設課長	高田郁雄君
同建築住宅課長	杉山英仁君
同都市計画課長	勝亦俊介君
上下水道部長	鈴木正治君
上下水道部下水道課長	小澤剛君
同水道課長	山田昌弘君

○出席議会事務局職員 2名

局長補佐 森田洋一 主事 野田昌伸

○会議に付した事件

- 1 市議第33号 令和4年度伊東市水道事業会計補正予算(第1号)
- 2 市議第29号 令和4年度伊東市一般会計補正予算(第7号)歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長(鳥居康子君)開会する。

○委員長(鳥居康子君)この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了してい

るので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（鳥居康子君）日程第1、市議第33号 令和4年度伊東市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○6番（浅田良弘君）議場において説明があった。ただ、詳細な説明がなかった。委員会なので、若干詳しいことを聞いていきたい。

今回、議題に上がっているもので、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費ということで補正が組まれているが、これの詳細について、こういった内容の補正が計上されているのか。

○水道課長（山田昌弘君）補正の内容としては、まず、動力費については、水道施設に関わる電気使用料が原油価格高騰により不足しているということで補正をお願いしている。また、配水及び給水費については、減圧弁が故障したということで、修繕対応用の材料を2基購入する金額をそのまま増額している。また、受託工事費については、張りつけの職員が結婚し、住居手当を支給することとなったので、その関係で住居手当が増額、そして、それに伴って通勤手当も増額している。総係費等の光熱水費は、庁舎の電気料が増額しているので、それに伴う負担分が増額となっている。また、企業債の利息については、今まで地方公共団体金融機構のみの借受けだったが、今回は市中銀行に変わったことでの利率の変化によって増額補正をしている。また、その他雑支出については、漏水減免の支出によるが、今回、大口のホテルが漏水したということで、この予算については、今までの平均を取ったものを予算化したが、今回はそれ以上にってしまったということで増額補正をした。

○6番（浅田良弘君）分かった。燃料費が主な補正の内容ということであるが、燃料費は昨年と同じくらいの時期と比べて何%くらい上がっているのか。

○水道課長（山田昌弘君）燃料費については、4月から10月までの合計で、昨年度より約36%の増となっている。

○6番（浅田良弘君）燃料費は、世情を見て分かるように、今後、どんどん値上がりしていきたくらうということで、当該年度、どのくらいの燃料費の増額で、今後の補正の組み方が変わってくるのか。そこら辺の目安はどうか。

○水道課長（山田昌弘君）現在、なかなか燃料費の値上がりの予測が難しくなって、東電のほうで大分苦しい状況になっている。現在、基本料金は上がらないが、燃料調整費が1.5円から

2. 2円ぐらい月ごとに増額しているのですが、予算より1.5倍から2倍ぐらいかかると思っている。

○6番（浅田良弘君）燃料費増額ということであるが、もちろん水道課のほうで、それなりの節電等対策はされていると思うが、どのようにされているのか。

○水道課長（山田昌弘君）節電については、今、配水池の残量を調整しながら、ポンプの稼働を今まで3回していたところを2回にしてみたりという形で、ポンプの初動の電気料が大分かかるので、その辺の初動の回数を減らして、なるべく電気料を少なくするような形にしている。また、伊東市の場合、配水池があまり大きくはないので、なかなか調整も難しい中ではあるが、その辺の縮減が可能な施設を模索しているところである。

○6番（浅田良弘君）節電については、燃料費が少しでも下がるように努力は継続的に続けてほしい。

先ほど答弁の中にホテルの漏水への対応ということで、これは市のほうで予算を立てて実施したのか、それともホテル側がお金を出してやったのか。

○水道課長（山田昌弘君）工事はもちろんホテル側のほうでやっていただいて、その中で漏水の減免の対象となるのは見えないところ、地中とか建物の中については減免対象となるが、露出しているところは目で確認ができるので、そういうところについては減免対象となっていない。今回は地中に埋まっていたということで、減免対象として、修理についてはホテル側でやっていただいている。

○6番（浅田良弘君）減免対象になっていないということは、実際にどのぐらいの費用がかかっているのか。

○水道課長（山田昌弘君）費用は個々の負担になるので、そこまでは把握していない。

○6番（浅田良弘君）分かった。そういった漏水を直すということであれば、個人の費用かもしれないが、ぜひ参考のために聞かせていただけたらと思った。

次に、給水車が半導体の不足によって納車までの期間が延びるとのことだが、今、普通乗用車を購入しようとしても1年待ちとかと言われている中で、令和4年から5年に延ばしたことによって、実際に購入ができるのか、物がすぐ来るかどうか、そこら辺の確認はしっかりしているのか。

○水道課長（山田昌弘君）以前に車両メーカーにヒアリングし、実際どれぐらいかかるかということで、最短1年、最長でも1年半ぐらいという回答を受けている。半導体の状況によって、なかなか車両メーカーもその辺のことを答えるのが難しいという中で、なるべく期間内に納入できるようにお願いはしている。

○6番（浅田良弘君）給水車は災害のときに使うのが主である。災害はいつ起こるか分からない

から、いつ納入できるかがはっきりしないと、実際に災害が起きたときにどうするのか。せっかく高いお金を出して買うのだから、そこら辺はしっかりと業者と期日を決めたほうが良いと思うが、なかなか半導体の件で業者も曖昧な表現になってしまうのか。

- 水道課長（山田昌弘君）今、給水車自体は3台保有している。そのうち1台は、購入から32年経過しているが、年1回点検整備をしておりまだ使えるので、それを含めた3台をうまく回しながらできるのではないかと考えている。
- 6番（浅田良弘君）できると思うとか、推測で物を言わないほうが良い。方向性を出してほしい。
- 1番（佐藤 周君）私から1点お願いします。先ほど来、浅田委員からも言っている電力であるが、確かに、当初予算額から見て2,000万円という6分の1、一五、六%ぐらいの話で、この動力費にかかっている電力を受けているのは全て東京電力ということか。例えば動力としてソーラーをつけるとか、水力発電を入れているとか、その辺はあるのか。
- 水道課長（山田昌弘君）全て東電の電気を頂いている。
- 1番（佐藤 周君）今後の予算の話にもなると思うが、これだけ電力料が上がってくるということもあるが、何となくこの電力は、東電は天然ガスや石炭を外国から輸入しているということで、電気料金が上がってくると、例えば小水力発電とか、水力、流れている水を使っていくという、そういうことに投資して、若干そういうほうにも分散していくとか、ソーラー発電も施設に屋根に載せるということも割に合ってくる、計算が成り立ってくるような傾向が今後将来にわたってもあるのかなと思いつつ見たときに、これは意見であるが、金額があまりにも大きいものだから、そういった方向性も探るタイミングでもあるのかな、そのように思った。
- 3番（四宮和彦君）私からも燃料費の高騰の影響に関して伺いたい。先ほどの答弁であると、4月から10月期までの間で36%ほど高騰しているという話である。このところは、ニュース報道などを見る限り、各電力会社、次年度、大幅な値上げを予定している。今、それが国の法案で認可されたら、当然大きな値上げになる。現状でも36%増で来ている。恐らく次年度はもっと大きな幅で電気代はかかることになると思うが、その辺の見込み、例えば、つい先だって、3月に下水道料金を上げるということが公表されていたが、水道料金にそういったものが影響を与えるようなことが次年度以降ないのかどうか、その辺の心配はどうか。
- 水道課長（山田昌弘君）その辺については、再来年度、経営戦略を見直す時期にあるので、そのときにどれだけの支出が出てくるのかという形で、来年度までの合計を出して、それで経営戦略、アセットマネジメントをやらせていただいて、いつ料金を値上げするかということを決めていきたいと考えている。
- 3番（四宮和彦君）コストが上がってくるので、どこかしらで料金に対して転嫁していかなく

ればいけないという理屈は分かるが、一方で、このところの予算書、決算書を見たときに、伊東市の水道事業は有収率がすごく低い。そうすると、値上げをすとかという前にちゃんと改善しなければいけない事柄が特にインフラの面も含めてあるのではないかという気がする。もっと有収率も高めなければいけない。変な話、有収率が低いということは、その失われた水はどこに流れてしまっているのか、それは下水処理に回っていないかみたいな話になってくると、下水道の有収率にも、処理水等のギャップにも大きな影響を与えている可能性があるのではないかみたいな大きな話になっていきかねない。その辺は再来年度、そういう計画の見直しとかが行われる予定であるということであるが、それ以前の問題として、こういうコストプッシュで上がってくる部分は別の問題として、現状のインフラで整備し直したり、見直したりしなければいけない部分はいろいろあるだろうと思うので、その辺のところだけ慎重に進めていっていただきたいということを意見として申し上げたい。

○委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第33号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（鳥居康子君）日程第2、市議第29号 令和4年度伊東市一般会計補正予算（第7号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。まず、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は37ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は41ページからになる。発言を許す。

○3番（四宮和彦君）事項別明細書44ページ、映像作品撮影事業費補助金が200万円増額されている。不足したから増額すると思うが、今までにどれだけの補助金を支出してきているの

か。改めてこの200万円が補助の対象として何件分を予定しているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）今年度の映像作品撮影事業費補助金は、当初予算が400万円で、今回200万円を増額したい。今年度は11月30日現在で7件の公募がある。実際にまだ支出していない分もあるが、交付決定団体も含めて7件で368万3,000円を決定している。今後、既に問合せが来ており、交付の可能性が高い作品が3作品ある。補助金の限度額20万円の撮影が3件で、今ほぼ確定しているものが60万円である。昨年度も、12月の補正をして最終的に600万円まで予算を増額していただいた。昨年の実績を見て、今後3月までに見込まれるものを加味して200万円増額し、600万円まで増額したい。今、ある程度確実な部分まで入れると430万円ぐらいで、残りの170万円ぐらいはその後の見込みである。

○**3番**（四宮和彦君）こういう補助金が設けられたことは、私もいろいろと誘致に関わってきた関係から喜ばしいことだと思う。この補助対象になったものがこれまでに7件あって、またこれから見込めるのはいいことだとは思いますが、いろいろ細かいものもあるから一般的な印象でしかないかもしれないが、例えばテレビドラマで伊東がロケ地で選ばれた、「DCU」か何かを見ていたら突然飯田歯科医院前等、あの辺の通りが映ってきたと。でも、ドラマの設定はたしか能登半島か何かになっていた。伊東の情報発信にどこまで役に立っているのだという疑問も出てきかねない。連続テレビドラマ的な大きなものをいろいろと呼んでくるというよりは、今回の場合は補助額が20万円と小口のもので、小さな作品が多いのかもしれないが、せっかく補助するのであれば、もっと有効な使い道がないかと思う。

私が考えるのは、どちらかというインディーズ系の小さな、例えば監督が一人で一生懸命小型カメラを回して撮っている映画みたいなものにもっと大きな補助を出してあげて、伊東で全部ロケをやって、映画を1作品つくるみたいなものに対して補助を出すことも面白いのではないか。ただ、こういうことに補助しているのではなく、もう少し大きな企画をもって補助の中身をもう1回見直していただきたい。

例えば、大分前になってしまうが、最近でもフランスでリメイクされた「カメラを止めるな！」は、もともと日本では予算300万円ぐらいで映画を1本撮っている。伊東市が例えば400万円から600万円の補助予算が出せると、相当面白い映画作品を伊東市がつかれるという話にもなるのではないか。その辺の使い道等をもう1回いろいろブラッシュアップしていく必要がある気もするので、ぜひ検討いただきたい。

もう1点であるが、キャッシュレス決済ポイント還元事業のことについて伺いたい。議場での説明はあったが、QRコードで決済する場合、当然システムを導入していない店舗は利用できない。システムの普及状況に関して、議場での説明では市内1,500店舗ぐらいが導入しているという話だったかと思う。1,500店舗とは、市内の例えば小売店舗のおよそどれぐ

らの割合、カバー率になるのか。

- 産業課長（稲葉信洋君）QRコードの最大手の決済システムを導入している事業者が1,500ということで、事業者から情報提供をいただいている。実際、1,500の全てが店舗ではなく、いろいろな決済システムとして導入されているので、市内の小売店の中で何%かという数字は持ち合わせていない。
- 3番（四宮和彦君）この事業が何を目的にするのかにもよるだろうと思うが、例えばこの事業の目的が消費者に向けての消費喚起の政策なのか、あるいは事業者向けの消費喚起策として考えているのか、そうではなくて、消費者側の一般の家計支援策としてやるものかによっても変わってくると思う。システムを導入していない店舗に対して導入を促したり補助したりというものは、これとセットで用意されていないのか。
- 産業課長（稲葉信洋君）今回予定しているQRコード決済については、特別なシステムがなくてもQRの看板が送付されてきて、客がスマートフォンで読み込めば支払いができる仕組みになっているので、導入に関しては事業者では特に費用はかからない。事業者の動機づけについては、現段階では1月上旬に1度、事業者向けの加入の説明会をさせていただく。もう一つは、事業者向けの加入のコールセンターがあり、そちらで随時受付はしている状況である。
- 3番（四宮和彦君）先ほど私が質疑ではなくて何となく説明的に言ったからスルーされてしまったかもしれないが、そもそもこの事業は、事業者向けの企業支援として行う消費喚起策なのか、そうではなくて物価高騰に対応した形で消費者サイドに向けての家計支援策なのか、どちらに重きがあるものなのか。
- 産業課長（稲葉信洋君）今回の事業については、大企業名にもあるとおり、物価高騰対策事業ということで、一義的には消費者の物価高騰対策支援の形になってくる。しかし、少し欲張ってしまうが、DXを推進する上でキャッシュレス決済を推進していくことと、消費者により市内で消費していただく。今回の場合は、市民だけでなく観光客も還元を受けられることによって事業者支援につなげて、市内経済の活性化を図りたいと考えている。
- 3番（四宮和彦君）最後にもう一点聞きたい。議場での説明でポイント還元額についての上限が1日当たり1,000円、期間中で1万円との説明があったかと思う。ただ、ポイント還元率が20%であると考えたと、逆算すると、効率よくポイントを獲得しようと考えたと、1日当たり5,000円までで、期間中マックスで5万円までに消費を抑えようとの動きが出るのではないか。それ以上使っても還元率が低くなっていってしまう。そのような消費をとどめようとする動きにつながる心配はないのか。
- 産業課長（稲葉信洋君）実際に20%付与されて1,000ポイント付与されるのは、1日ではなくて1回当たりという形になってくる。委員言われるとおり、期間中1か月の間では、ポイ

ント還元を受けられるのは5万円となってくるが、もともとQR決済を使っている方については、ポイントを受けられなくなったから消費をそこでやめてしまうということより、今回は、今現在使っていない方にも使ってほしいとの趣旨もあって、委員指摘の部分もあるかと思うが、目的としては、現在スマートフォンの普及率なども大分上がってきているので、市民にも事業者にもキャッシュレス決済を積極的に使ってほしいとの趣旨がある。

○3番（四宮和彦君）分かった。私だったら多分そういう使い方をするだろうというところであるので、余計な話だったかもしれない。ただ、もう一つは、予算額が2億1,000万円と、この枠組み自体が限度額になってしまう。利用が物すごく活発であった場合に、例えば伊東市側の予算額は消費され尽くしてしまったなどということになったときに、2月28日までの期間だけでも、途中で終わってしまうなどということはないのか、その辺は大丈夫か。

○産業課長（稲葉信洋君）その辺は、事前に事業者を確認したところ、今回の予算が2億1,000万円のうち、還元のほうは2億円になる。仮にすごく好評で、事業期間中に2億円を超えてしまう見込みになった場合も、伊東市側で止めたいと言ってから1週間はかかるということ、逆に今考えていることは、事業者のこれまでの統計的な数値でいくと、2億円で足りるとの試算もいただいているが、契約上はあくまでも1か月間の20%で通してやっていき、足りなくても払ってもらうとの内容と聞いているので、不足した場合には、また追加の補正予算でお願いするような形になってくるかと考えている。

○5番（大川勝弘君）私も、まず1点、44ページ、商工業振興補助事業で、まず空き店舗対策事業で補正が400万円計上されている。今、伊東の商店街などにも新しい店が結構いっぱいできているが、今回、申請がどのぐらいあって、どのぐらいの交付件数とか問合せがあったのか。

○産業課長（稲葉信洋君）現在お願いしている企業支援及び空き店舗対策事業補助金については、交付の前提として、商工会議所で実施している創業塾を受講していただき、そちらのペーパーテストの合格者が対象となっている。現在の実績としては、交付決定までしているものが16件、補助金額で799万7,000円、現計予算600万円を超えているので、その超えた部分について予算流用で対応している。今後の見込みについては、予定として8件ほど使いたいとの要望がある。

○5番（大川勝弘君）分かった。また補正になる可能性もあるかと思うが、先ほど四宮委員が聞いた作品映像の事業について、対象はテレビ撮影だけなのか。ユーチューブとかほかの媒体もあると思う。テレビの中でもドラマとかバラエティーとか幾つかある。どこまでが対象になるか教えてほしい。

○観光課長（草嶋耕平君）対象の撮影については、補助要綱の中に対象の事業が定められてお

り、幾つかある。映像作品内において本市を容易に判別することができる表示をするものとか、本市の知名度の向上、誘客等の経済効果が期待できると認められるものなどで、ドラマとか映画に限らず、バラエティーとか、よくあるものはミュージックビデオの撮影なども、基本的には本市をPRできる映像作品であれば対象になる。

○5番（大川勝弘君）ユーチューブは難しそうであるが、ミュージックビデオなどが対象になるということで、よかった。

最後に、キャッシュレスのほうも少し聞きたい。頭に浮かぶものはほぼ1社であるが、前に伊東でそこがやったときは、親会社が全部出してくれて、何名様に何%還元のようなことをしている時期とかもあった。今回は、こちらが全て出して、向こう側としてもそういうプラスのようなものはないのかが1点。あと、先ほどの上限が1万円であるが、2億円ということは2万人ぐらいが対象かと単純計算で思うが、その辺の対象見込みはどうなっているか。

○産業課長（稲葉信洋君）前回、当市では緊急経済対策の観光プロモーション事業の一環として事業を実施していて、そのときは5%がポイントとして還元され、決済1回当たりの付与額上限は500円で、期間中の付与上限は1,500円で、期間も3月16日から3月31日の16日間で、期間中の還元金額も139万円で、かなり限定した実験的に行われた事業である。今回は、現在、全国で416自治体、延べ760回の実施実績があるとのことである。この12月については、全国で75自治体の実施すると聞いている。近隣の実績としては、富士市で11月に実施しており、伊豆市でこの12月から来年の1月に、伊豆の国市でも来年1月5日から1月31日に行うと聞いている。今回、上限額を皆さんが利用した場合には、1万円掛ける2万人で終わってしまうとのご質疑であるが、想定としては、皆さんが全て上限額を使わないだろうという中で、想定したのは、決済額が1万円、観光客もいるので、還元額は2,000円になるので、その方が3万人と、あとは2万5,000円使う方が1万2,000人、5万円使う方が8,000人で、人数的には5万人ぐらいの方が使えると積算している。

○5番（大川勝弘君）市民も観光客も関係なく使えるのか。

○産業課長（稲葉信洋君）そのとおりである。

○2番（仲田佳正君）映像作品撮影事業について伺う。本市をアピールする作品等々に補助をし、ロケも好調だということで喜ばしいことである。ロケをやることは伊東市をアピールしてほしい、観光につなげていきたいということが第一だと思う。そうした場合、伊東市で行ったロケをお客様に発信、アピールしていくことが大事だと考える。首都圏のお客さんが多いと思うので、市役所のロビーに撮影のポスターが貼ってあって、市民向けにお知らせをしているのはいいことであるが、観光客に情報を届けるのは、ホテル、旅館が役割を果たしている部分が大きいと思う。そうした場合に、撮影場所や公開できる時期は市しか分からない

と思う。この情報を発信していいとか、ここで撮った映像を、今なら情報を出していいというのは市しか分からないことなので、これらの情報を旅組とか観光協会に、伊東市で撮った作品があって、情報公開していいもので、一つのツールとして使っていただきたいなアピールの仕方は考えているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）本市で行ったロケのPRの方法だと思うが、映像作品撮影事業補助金については、まずロケを誘致するに当たり、最初に問合せがある。問合せの際に、映像制作者側は伊東市で撮影することは決定していない。どこで撮影するかを決定するに当たっての一つの材料として、こういう補助制度があると対応がいいということで、本市で撮影する決定するきっかけになるというところで、この補助制度はロケ誘致には非常に有効であると考えている。ロケを行ったPRについては、ロケツーリズム推進事業の中で、映像制作者向けのみならず、一般の方に向けていろいろな方がロケに関する情報を得るロケーションジャパンというロケ情報誌があるが、そちらに伊東市のロケ地の情報を掲載している。ロケ地の検索サイトにも本市のロケ地とかロケの実績を掲載している。旅館組合とか観光協会から、宿泊施設を通じてお客様にPRをしていくことは有効であると思うので、撮影した場所、俳優の公開基準がデリケートな部分もあるので、その辺は市で公開していい時期を確認しながら、旅館組合等を通じて市内の宿泊施設等にPRをお願いしていけると思う。

○**2番**（仲田佳正君）その辺の発信をお願いする。

キャッシュレス決済について伺う。使うほうの企業の本社が県外であっても、伊東市で商売をしていればキャンペーンに参加ができるのか。

○**産業課長**（稲葉信洋君）市内に事業所、店舗を構えているところが対象となる。

○**1番**（佐藤 周君）商工業振興補助事業の起業支援及び空き店舗対策で、先ほど16件ということで、当初予算600万円に対して400万円の補正で、利用していることは喜ばしい。傾向として、どこのエリアで起業が増えているのか。宇佐美、伊東市街地、小室、南部というところがデータとしては分かれば教えてもらいたい。

○**産業課長**（稲葉信洋君）16件を場所で見ると、市内全域に分散している。商店街で使っていただくと上乘せもあるが、実際、南部地域の八幡野も3件、十足、富戸、吉田もある。あえて申し上げると宇佐美がない。

○**1番**（佐藤 周君）商店街は何件か。

○**産業課長**（稲葉信洋君）今年度、商店街はゼロ件である。商店街でも、新しい店舗が開業していると承知しているが、補助金を活用してというのは実績としてはゼロ件である。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は43ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第29号歳出中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（鳥居康子君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（鳥居康子君）これにて常任観光建設委員会を閉会する。

○閉会日時 令和4年12月6日（火）午前10時49分閉会（会議時間49分）

以上の記録を認める。

令和4年12月6日

委員長 鳥居康子